

第46回日税研究賞「選考経過」

日本税理士会連合会は、7月27日の定期総会の席上、第46回「日税研究賞」の表彰を行った。以下、定期総会で配布された選考経過の抜粋を掲載する。

一 経緯

本賞は、日本税理士会連合会が、租税法、租税制、度、租税論、租税行政、奨励及び研究水準の向上に寄与することを目的として、日本税務研究センター、税理士制度及び税務会



表彰を待つ(左から)重児、肥後、毛塚、芳網の4氏

税理士の部・9点、実務家の部・4点、一般・4点、既公表論文・著書については、研究者の部・3点、税理士の部・3点、実務家の部・1点、合計29点の応募があった。応募論文等については、応募区分ごとに設けた選考委員会において、論理性、実証性、独創性その他の選考基準に基づき厳正かつ慎重な審査を行った結果、入選該当者2点、奨励賞該当者2点、選考委員会賞該当者2点を決定した。

二 研究者の部

選考委員長 中里 実

研究者の部は、A部(大学・短大の教授、准教授、講師の手にな入選とはならなかったもの)と、B部門(大学の助教、助手、大学院生及びこれらに準ずる者の手になるもの)の二つに分かれている。今回は、両部門合わせて、研究者の部への応募は、未公表論文で5点、既公表論文・著書では3点であった。それぞれ部門における審査の結果は、以下のようであった。

1 未公表論文
A部門への応募が1点。論文については全体として数が少なかつたためか、多少残念なこと



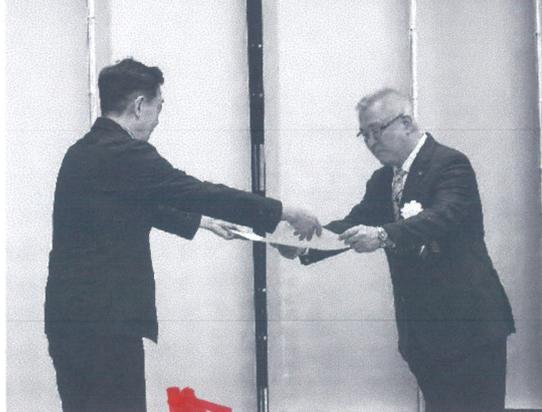
受賞者あいさつをする芳網重則氏

三 税理士の部

選考委員長 村井 正

税理士の部の未公表論文の応募数は9点(昨年度は12点)、既公表論文・著書は3点(昨年度は2点)であった。未公表論文の応募数は9点(昨年度は12点)であり、昨年度に比べ微減である。応募論文は、論理性、実証性、独創性その他の選考基準に基づき厳正かつ慎重な審査を行った結果、次の1点が入選となった。

2 既公表論文・著書
他方、既公表論文・著書については、B部門への応募はなかったのに対し、A部門への応募が3点あった。これらについて、選考委員会において、論理性、実証性、独創性等を基準として厳正かつ慎重な審査を行った結果、次の1点が奨励賞とされた。



表彰状を授与する西村新日税理事長(右)

納税者の脱税の動機に「亜細亜法学」第57巻第1号、2022年8月発行
この論文は、行動経済学の考え方をを用いて、研究者の脱税の動機にものであるが、著者の長年にわたる実務における経験を交えた叙述が明快でわかりやすい点が評価され、奨励賞とされた。

「日税研究賞」授賞一覧

- 入選(未公表論文2点)
 - 【税理士の部】
 - 「仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う税額控除・還付制度についての一考察」様々な税目における仮装経理を原因とした還付制度の比較分析により抽出した問題とその解決策等の提案」
 - 【実務家の部】
 - 「雑損控除の適用範囲についての一考察」人為による異常な災害の解釈に焦点をあてて」
- 奨励賞(既公表論文2点)
 - 【研究者の部】
 - 「行動経済学から読み解く脱税動機」

日税研究賞選考委員

<委員長>

- 研究者の部 中里 実氏 (東京大学名誉教授)
- 税理士の部 村井 正氏 (関西大学名誉教授)
- 実務家の部・一般の部 神野 直彦氏 (東京大学名誉教授)

<選考委員> (五十音順)

- 安藤 英義氏 (一橋大学名誉教授)
- 池上 岳彦氏 (立教大学経済学部教授)
- 岩崎 政明氏 (明治大学大学院法務研究科教授)
- 岡村 忠生氏 (元京都大学大学院法学研究科教授)
- 小池 正明氏 (日本税理士会連合会税制審議会専門委員長)
- 佐藤 英明氏 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
- 首藤 重幸氏 (早稲田大学名誉教授)
- 高橋 俊行氏 (日本税理士会連合会専務理事)
- 高橋 祐介氏 (名古屋大学大学院法学研究科教授)
- 竹内 信仁氏 (名古屋大学名誉教授)
- 田近 栄治氏 (一橋大学名誉教授)
- 田中 治氏 (大阪府立大学名誉教授)
- 谷口 勢津夫氏 (大阪学院大学法学部教授)
- 成道 秀雄氏 (成蹊大学名誉教授)
- 西山 由美氏 (明治学院大学経済学部教授)
- 平井 貴昭氏 (日本税理士会連合会調査研究部長)
- 藤谷 武史氏 (東京大学社会科学研究所教授)
- 増井 良啓氏 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- 宮本十至子氏 (立命館大学経済学部教授)
- 矢内 一好氏 (元中央大学商学部教授)
- 赤永 真生氏 (明治大学大学院会計専門職研究科専任教授)

2 既公表論文・著書は3点(昨年度は2点)であったところ、論理性・実証性・獨創性及びその他の選考基準に基づき厳正かつ慎重な審査を行った結果、次の1点が奨励賞となった。

・青見晴彦氏「電子帳簿はシャワー勧告を起えられるか」

『月刊税務QA』第240号、2022年3月発行

論者は平成10年の電子帳簿保存法創設の衝に当たるといふ貴重な経験をもつ。本論文は同法の令和3年改正による電子帳簿の加除訂正履歴要件の廃止について、シャワー勧告により導入された青色申告制度と比較しつつ、問題を整理した上、

加除訂正履歴のある優良な電子帳簿の普及と月次監査を求めた税務監査基準により、納税者の記帳水準向上を説くものである。本論文は、そうした立案経緯をベースとする電子帳簿保存法に関する貴重な論稿であり、論旨も明快である。

ただ税務監査基準の創設については反対意見もあり、必ずしも意見による十分な反論がなされておらず、やや説得力を欠く。本論文は、論旨がよく整理されており、実務への貢献に照らし、奨励賞が適当であると決定された。

四 実務家の部

選考委員長 神野 直彦

「実務家の部では、(一)公認会計士、弁護士その他租税等業務に携わる者(税理士会会員を除く)、(二)国税・地方税又は法曹に携わる公務員、(三)税理士事務所職員、それに(一)から(三)に列挙した者に準ずる者を表彰の対象として公表論文の応募数は、一考察人による異

4点である。応募論文常な災害の解釈に焦点をあてて」

この論文は所得税の雑損控除の適用範囲に「人為による異常な災害」という要件解釈に焦点を絞るから論述した意欲に溢れた作品である。こうした論述をこの論文は、アスペクト除去



選考経過を報告する村井正選考委員長



論文を紹介する滝澤多佳子日税研常務理事

用が雑損控除の対象とはならないとした、大阪高判平成23年11月17日の判決を批判的に検討して、アスペクト使用の建物に生じる損失について、雑損控除の対象とする要件解釈の可能性を唱えている。その上でこの論文は、雑損控除の創設の趣旨に立ち返り、「人為による異常な災害」の要件解釈の基準を再考する必要性を説き、「提言」としてまとめている。入選とすることにした。

2 既公表論文・著書は1点の応募があったけれども、選考委員会では厳正かつ慎重に審査した結果、これを選外とした。

五 一般の部

選考委員長 神野 直彦

「一般の部の表彰対象は、社会人及び大学・短大生である。今回は「一般の部」への応募は4点で、前回と同様の研究開発税制適用の正当化に関する一考察」に選考委員会賞を授与することにした。

※入選論文2点を所収した入選論文集を8月末に発行します。お求めの方は日本税務研究センターまでお問い合わせください(TEL03-5435-0912)。

DX時代の到来 仕訳作成から消費税申告書の作成を自動化

インボイス制度の導入はすぐそこまで!

- インボイス制度対応*
- 電子帳簿保存法完全対応
- AI-OCRで仕訳を自動作成

※2023年秋を予定しています。